



社会的養護を必要とする児童の自立支援に関する調査研究  
児童養護施設に対するアンケート調査からの検証

立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科  
博士課程後期課程 鈴木 勲



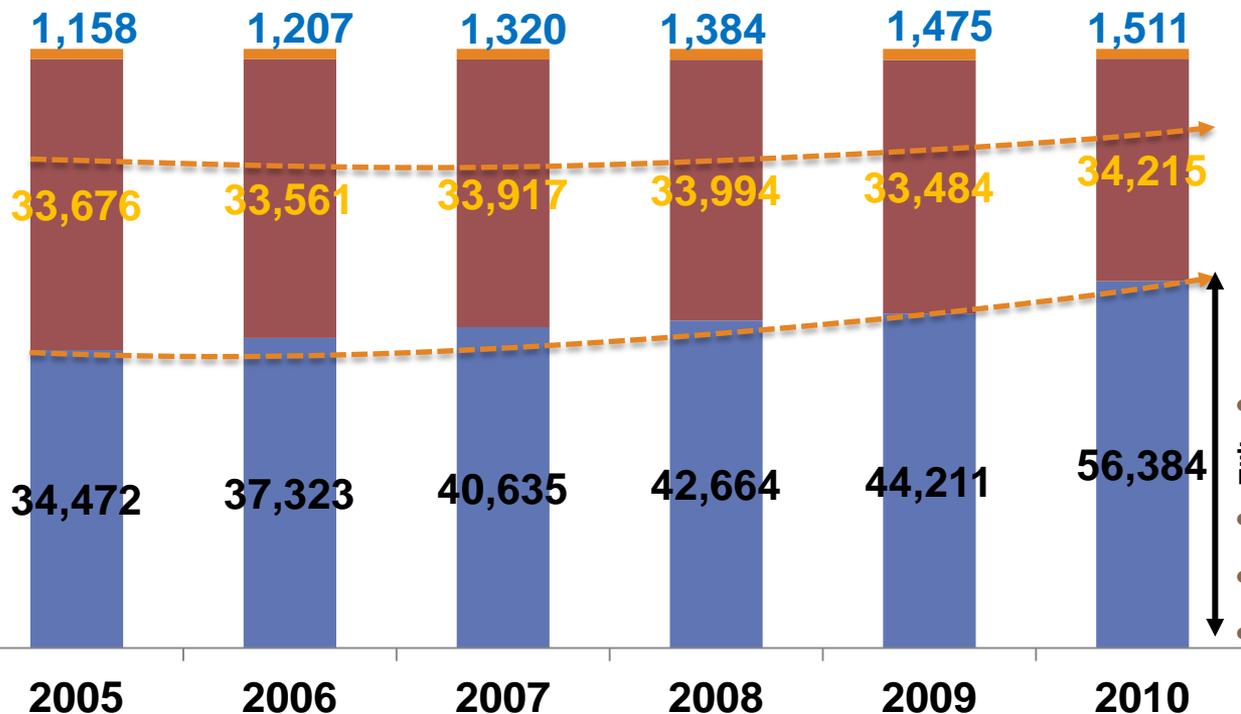
# 1. 研究の背景



## 一時保護所研究から

(1) 基本的な生活習慣 (2) 文化的、経済的な体験 (3) 学ぶ機会など、ライフチャンスの制限された社会的養護を必要とする児童の存在が明らかになった。

■ 虐待相談 ■ 養護施設入所児 ■ 1日あたりの保護人員



3万人の児童が全国の児童養護施設で生活／虐待を発見する社会の関心は高まる

### 自立支援に向けた制度

- アフターケアの児童養護施設の業務としての位置づけ
- 身元保証人対策事業創設
- 年長児の自立支援の見直し
- 教育費の拡充



## 2. 問題の所在



### 18歳を迎えるまで児童養護施設で生活した児童、特に「家庭をあてにできない」児童が増加している

- 将来を見据えた自立支援と退所後のアフターケアの必要性
- 現実に、施設退所児童の離職率、退学率は一般の児童に比して高い
- あらゆる面で不利な状況に置かれ厳しい生活を強いられている児童
- 適切な支援を可能とするための予算配分や人員配置がなされているとは言い難く、結果として児童のニーズに十分に答えられないという悪循環

 保護や措置をされ、社会的養護下におかれた児童のその後の人生に対する社会の関心度は依然として低く、このアンバランスな無関心さが、児童の自立支援をはじめとした、児童養護の実践現場でさまざまな課題を生み出しているのではないだろうか。

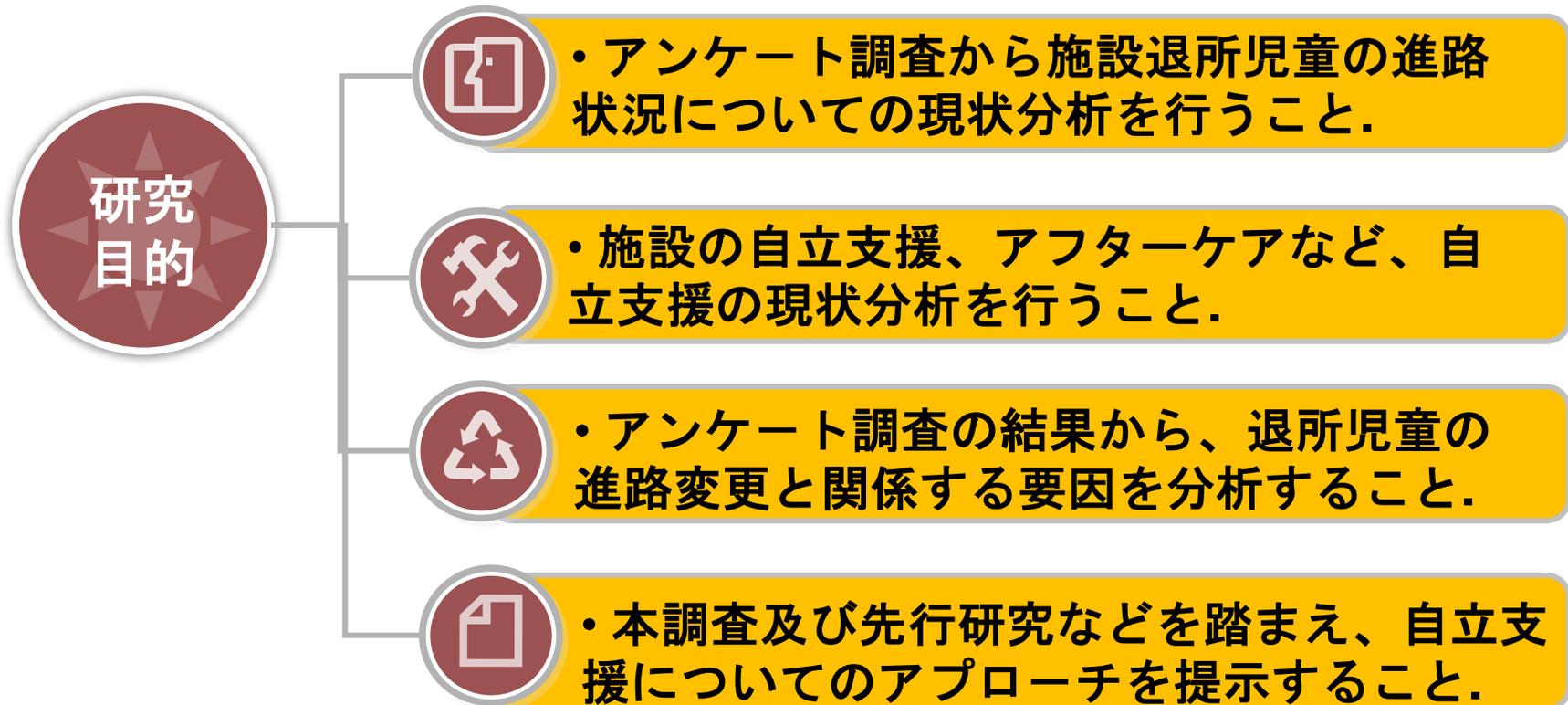


### 3. 研究の目的



## 児童養護施設の自立支援に焦点をあてた調査研究

本研究は、施設管理者及び自立支援担当者に対して実施したアンケート調査、既存の行政報告書の自由記述を統計ソフト及びテキストマイニングソフトで分析したものである。





## 4. 研究方法



- 本研究は筆者が、全国260ヵ所の児童養護施設に依頼して、施設管理者及び自立支援の主たる職員に、アンケート調査を実施したものである
- 調査期間は、2012年10月中旬～11月上旬
- 調査票の構成として、施設管理所に対しては、「施設状況」「退所児童の就職及び進学状況」「自立支援に向けた取り組み」「アフターケアの状況」などの項目に回答を求め、自立支援担当者には、「自立支援及びアフターケアの実践状況」などを尋ね、最後にフェースシートを配置した。



本調査の自由記述の分析にあたっては、NTTデータ数理システム社「Text Mining Studio」を利用した。また、施設退所者の生の声を拾うため、既存の行政資料の「静岡県における児童養護施設退所者の実態報告書」の自由記述部分についても、本ソフトを用いて二次的な分析を行った。



## 5. 倫理的配慮



- 回収されたデータ及び記述内容については、すべて統計的に処理し、結果の公表に際しても、施設や個人が特定されないように、万全を期し、その旨を調査の依頼文に明記した。
- 調査結果については学会発表などで、公表する予定であることも併せて明記し、調査票の返信によって、調査の趣旨及び結果の公表等について了承を得たものと判断した。
- また、本研究は、立教SFR(立教大学学術推進特別重点資金)の研究助成を受け、調査にあたっては、立教大学コミュニティ福祉学研究科倫理委員会の準拠証明を得て実施したものである。



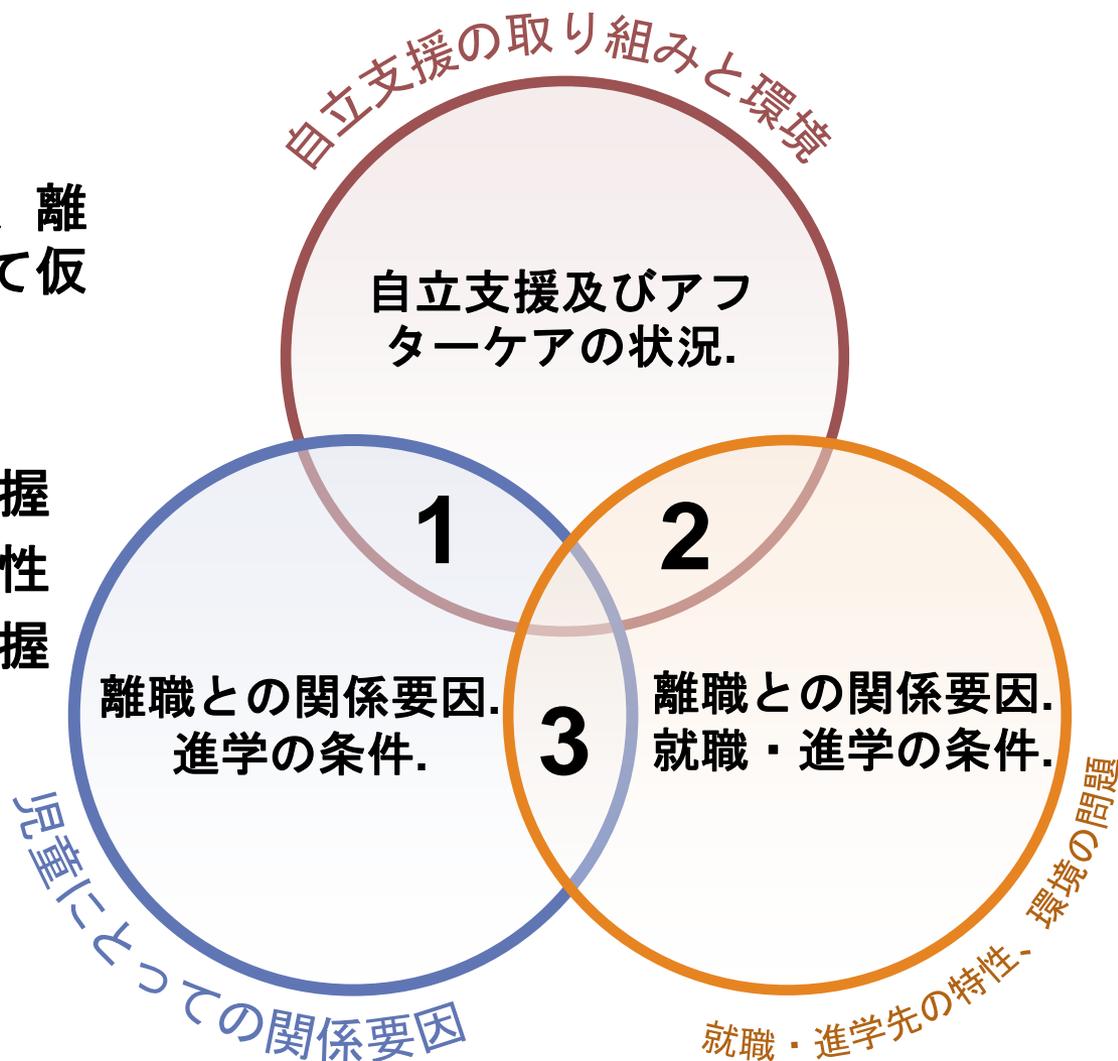
# 6. 仮説の提起



## 離職との関係

- 調査の実施にあたっては、離職と関係する要因について仮説を立てて実施した。

- ・ 離職と関係する事項の把握
- ・ 自立支援と離職との関係性
- ・ 児童が離職した職種 of 把握





## 7. 結果・考察



### ➡ 有効回収率

- 施設管理者 74 / 247 (29.9%)
- 自立支援担当職員 73 / 247 (29.5%)

- 締め切り期限を大幅に過ぎた調査票については、分析対象とはしなかった
- 調査対象施設は、全都道府県の児童養護施設を網羅したものである



## 8. 児童養護施設の入所状況



		問3 平成23年度の平均入所率	問4 平成23年度入所人員に占める被虐待児の割合	問5 平成23年度入所人員に占める発達障害児の割合
度数	有効	69	72	63
	欠損値	5	2	11
平均値		87.7522	57.4736	19.4167
中央値		90.0000	60.0000	18.0000
標準偏差		11.24015	18.32111	11.97890
パーセンタイル	25	84.0000	45.4750	10.0000
	75	95.0000	69.0000	30.0000

調査結果から、児童養護施設の直近の施設状況を見てみると、(2011年の)平均入所率は、約9割、入所人員に占める被虐待児及び発達障害児の割合は、それぞれ60%及び18%と、日々、満床に近い状況で、対応の難しい児童の支援にあたっている現代的な養護施設の現状が見えてきた。

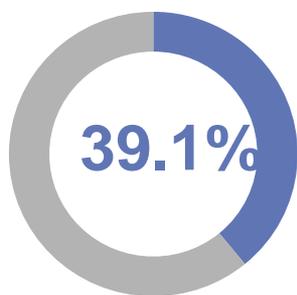


## 9.退所児童の転職状況



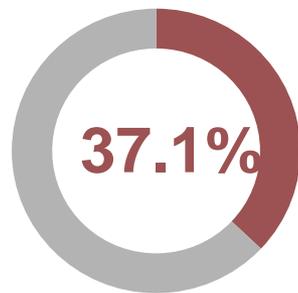
### 2010年及び2011年の退所児童の転職率

- 退所時に正規雇用された児童の転職割合は2年後に4割。



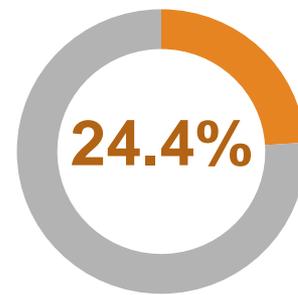
2010年

2010年度に児童養護施設を退所し、**正規雇用**された児童の転職率。



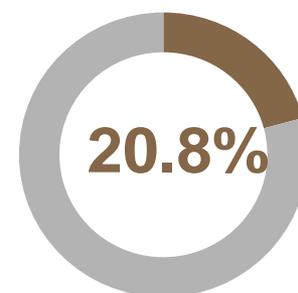
2010年

2010年度に児童養護施設を退所し、**非正規雇用**された児童の転職率。



2011年

2011年度に児童養護施設を退所し、**正規雇用**された児童の転職率。



2011年

2011年度に児童養護施設を退所し、**非正規雇用**された児童の転職率。

正規職員で採用された児童のうち退所1年以内に約25%の児童が職業を変え、2年後には、転職率が約40%に増加していて、定着率の不安定さがうかがえた。



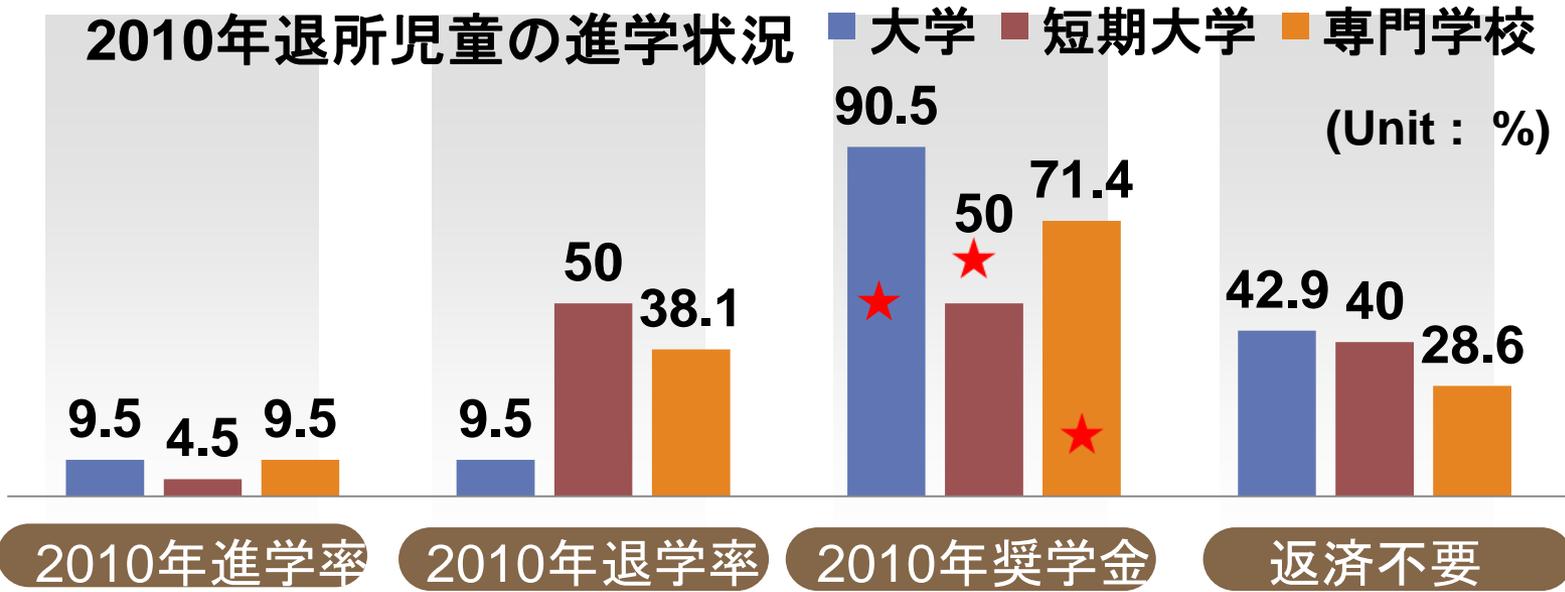
# 10.退所児童の進学状況①



## 2010年退所児童の進学状況

■ 大学 ■ 短期大学 ■ 専門学校

(Unit : %)



4年生大学への進学率は約1割。

短大、専門学校の退学率が高い。

4年生大学に進学するためには奨学金が必要。

返済不要の奨学金の割合は高くない。

- 人並み以上の頑張りや資源の活用、経済的な制約を解決できるかが鍵となる奨学金の受給状況／大学51.5% 短大54.2% 専門校17%（日本学生支援機構）★一般家庭の学生の奨学金受給割合

進学を達成できても、2年以内に退学してしまう児童も多く、特に、短期大学及び専門学校でそのような傾向が顕著に見られた。



# 1 1 .退所児童の進学状況 ②

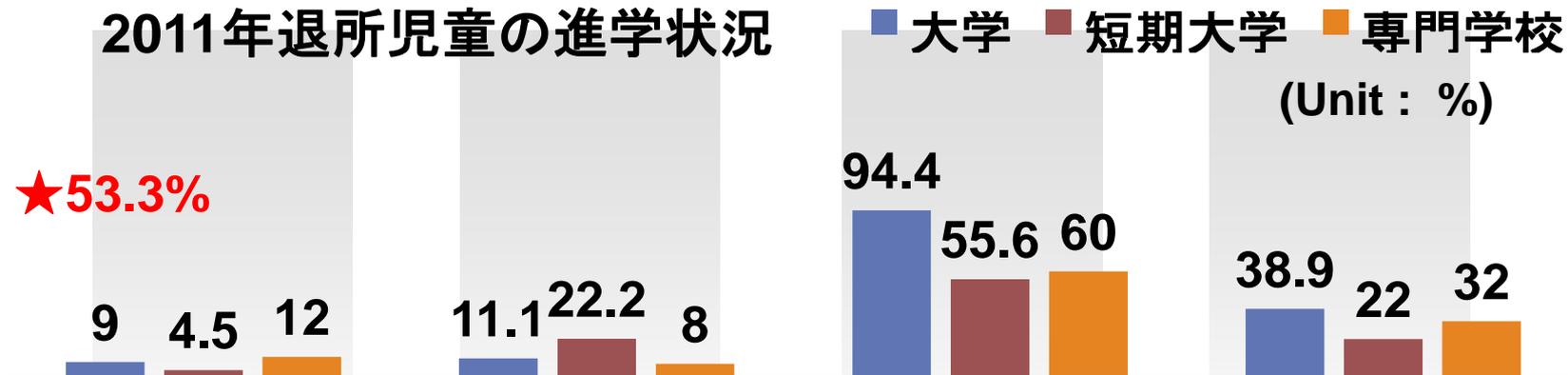


## 2011年退所児童の進学状況

■ 大学 ■ 短期大学 ■ 専門学校

(Unit : %)

★53.3%



2011年進学率

進学率は、2010年度と大きな変化なし。

2011年退学率

4年生大学で1割、短期大学で2割が早期に退学。

2011年奨学金

4年生大学に進学するためには奨学金が必要な現状。

返済不要

返済不要の奨学金の割合は高くない。



一般の大学進学率53.5% (文科省学・校基本調査2012)

私立大学の退学率3.3% (日本私立学校振興・共済事業団調査)

進学を達成するためには、基礎学力の定着と学力の向上だけではなく、経済的な負担を軽減していく方策がなければ、進路保障を拡大していけない現状にあることが明らかになりました。



# 2. 自立支援及びアフターケアの現状 ①

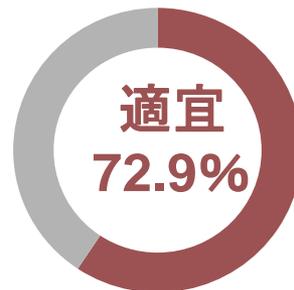


## ● 実践状況／最上位回答

(Unit : %)



自立支援の開始時期



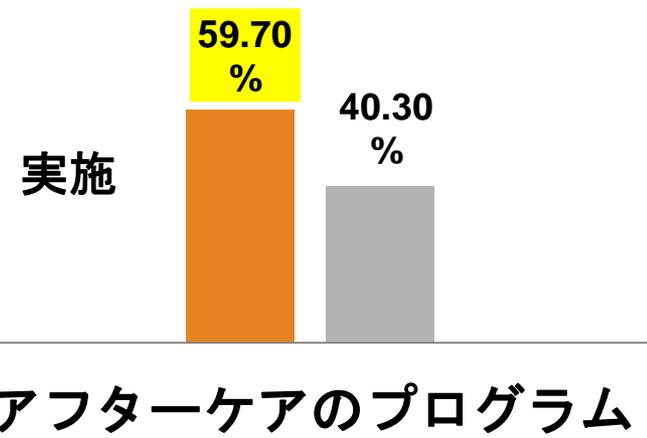
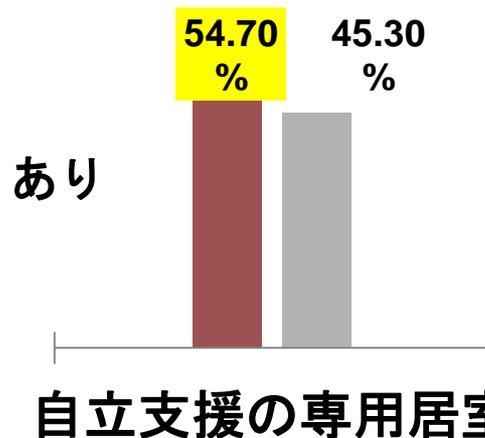
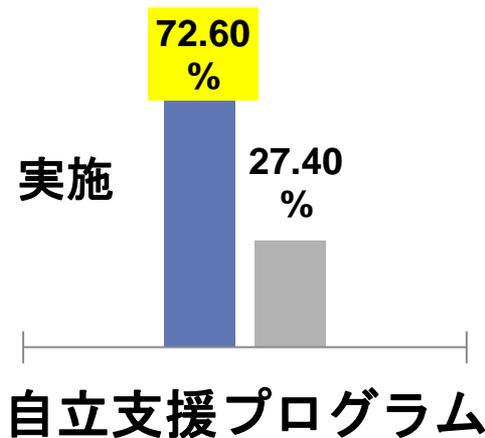
アフターケアの頻度



アフターケアの実施者

## ● プログラム及び環境

(Unit : %)



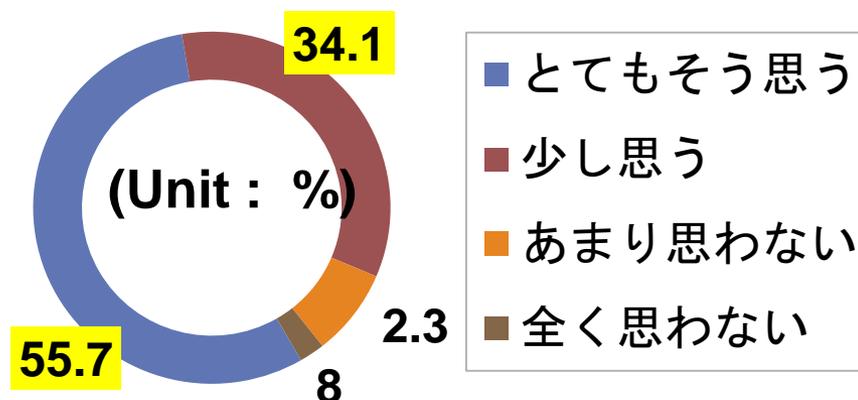
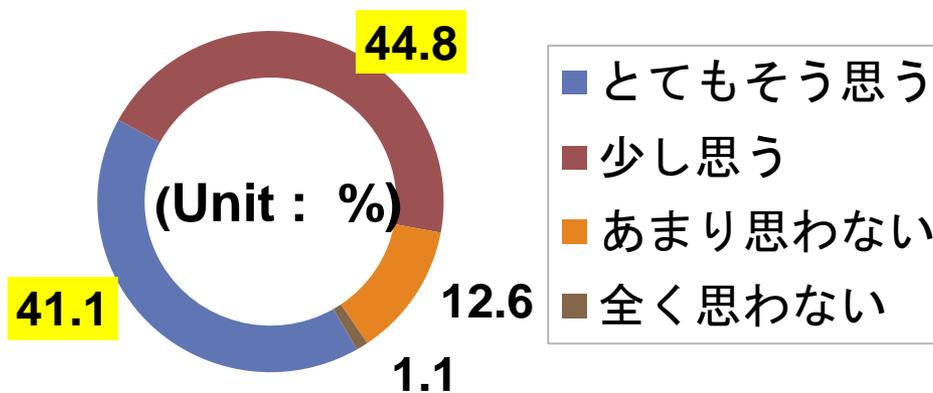


# 13. 自立支援及びアフターケアの現状②



▶ アフターケアに対する職員の関心は高い ▶ アフターケアは時間外での対応が多いか

アフターケアの実施は、ある面においては、自立支援担当職員の善意、さらには持ち出しに頼っている部分も少なからずあることが明らかになった。



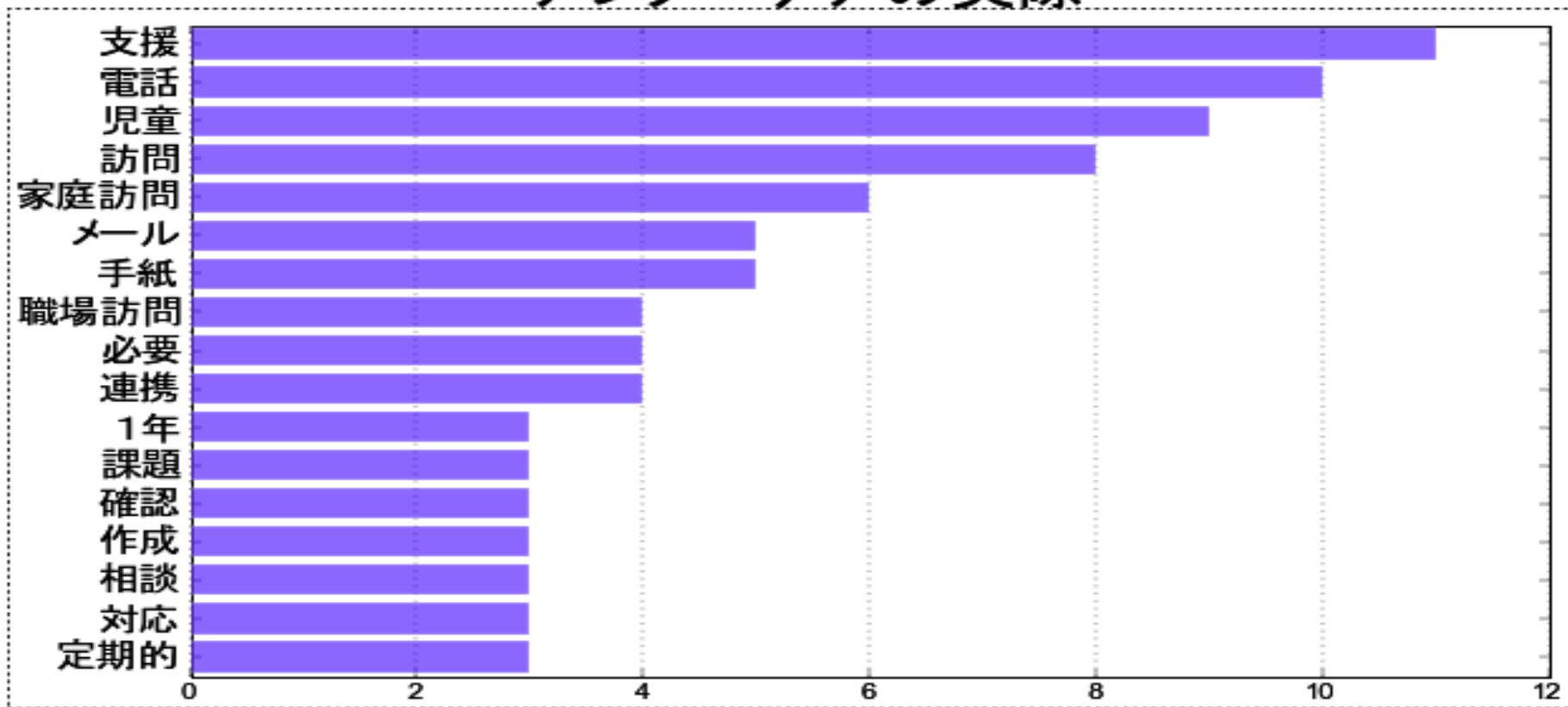
アフターケア（管理者）	必ず行う	場合によっては行う	行わない
支援計画	22.7%	43.2%	34.1%
進行管理	63.0%	28.3%	8.7%
必要経費の負担をする	25.5%	63.8%	10.6%
進路変更者への支援	47.8%	47.8%	4.3%



# 1.4. 自立支援及びアフターケアの現状③



## アフターケアの実際



アフターケアの実施状況について、単語頻度解析を用いて分析すると、電話、訪問、手紙、メールなどでの支援が多く見られた。頻度については、適宜対応から1年間は計画を立てて実施する施設など、各施設によってさまざまであった。遠方から都心に児童が就職した場合、電話やメールなどの使用頻度が高まるのではないかと推察された。



# 1 5. 自立支援及びアフターケアの現状④



職種		問23A_アフターケアに対する職員の関心度	問23B_アフターケアは相談があれば適切な支援を実施	問23C_アフターケアは困難が生じれば直ぐに対応できる体制	問23D_アフターケアは時間外での対応が多い	問23A_アフターケアに対する職員の関心度	問23B_アフターケアは相談があれば適切な支援を実施	問23C_アフターケアは困難が生じれば直ぐに対応できる体制	問23D_アフターケアは時間外での対応が多い
職員	度数	41	41	41	41				
	平均値	1.8780	1.6098	2.0000	1.5854	3.12	3.39	3.00	3.41
	標準偏差	.78087	.49386	.67082	.70624				
管理者	度数	46	48	47	47				
	平均値	1.6087	1.4792	2.0000	1.5532	3.39	3.52	3.00	3.45
	標準偏差	.64904	.54537	.69156	.77484				
合計	度数	87	89	88	88				
	平均値	1.7356	1.5393	2.0000	1.5682	3.26	3.46	3.00	3.43
	標準偏差	.72272	.52345	.67806	.73961				

- **アフターケアに対する関心、認識の度合いは、自立支援を主に担当する職員よりも、施設管理者の方が強い傾向にあることが明らかとなった。**



# 16. 退所児童の進路のまとめ



## 社会的養護のもとで暮らした児童の進路分析のまとめ

### 1. 就職の状況

01. 多くの児童が早期に労働市場へ。
02. 早期に職業を変更する児童の多さ。
03. 2年以内に4割が職の変更。

### 3. 自立支援の状況

07. 自立支援は、高3から開始される場合が多い。
08. 7割の施設で自立支援のプログラムを立てた自立支援がなされている
09. 半数の施設で自立支援のための専用の居室が用意されている。

### 2. 進学状況

04. 4年生大学への進学率は約1割。
05. 短期大学、専門学校では2年目に退学の割合が高い
06. 学力とともに奨学金の受給も鍵。

### 4. アフターケアの状況

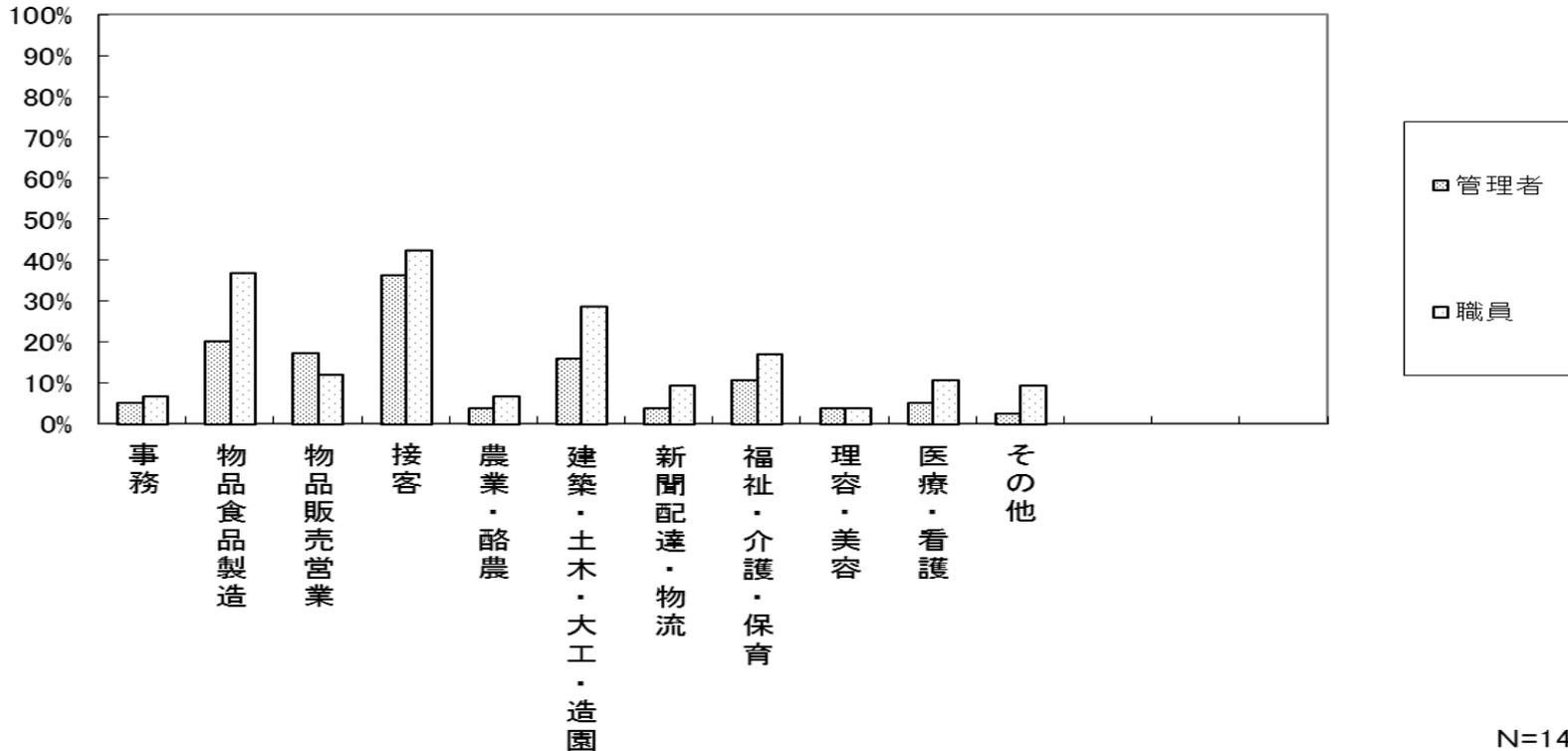
10. 管理職及び担当職員の意識が高い。
11. プログラムとしての実施割合が低い。
12. 時間外での対応が多いが、実績に応じて必要経費が支給されているわけではない。
13. 地方の施設から都心に就職する場合、職員の支援方法のひとつとしてメール、電話、手紙などが利用されているものと推察された。



# 17. 退所児童の離職との関係性①



問10施設退所児童の離職職種



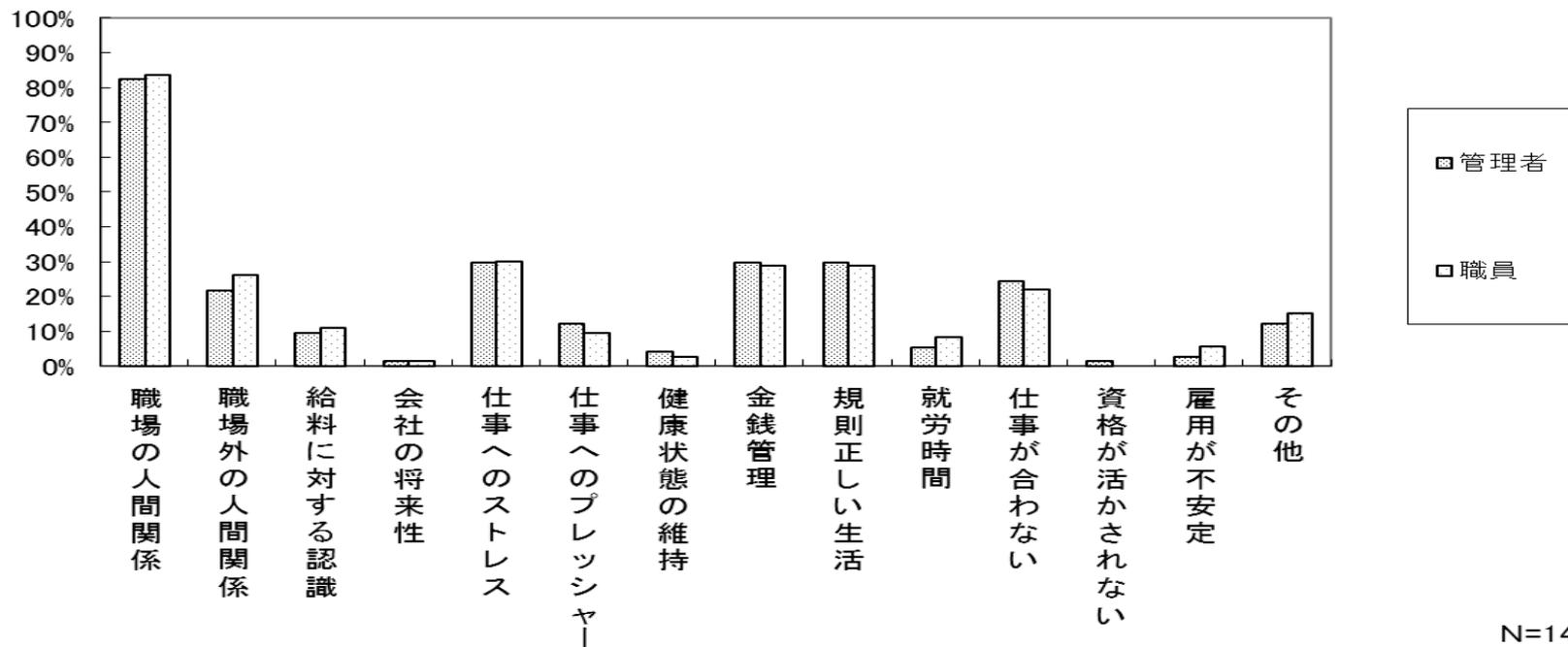
施設退所児童と離職した職種との関係を見ていくと、接客業が最も多く、次いで物品食品製造業、建築土木大工造園業などの順となった。就職という社会人の入り口部分で、受け皿としての底辺労働市場に就労する児童が少なくないと推察される。



# 18.退所児童の離職との関係性②



問13 離職と繋がる要因



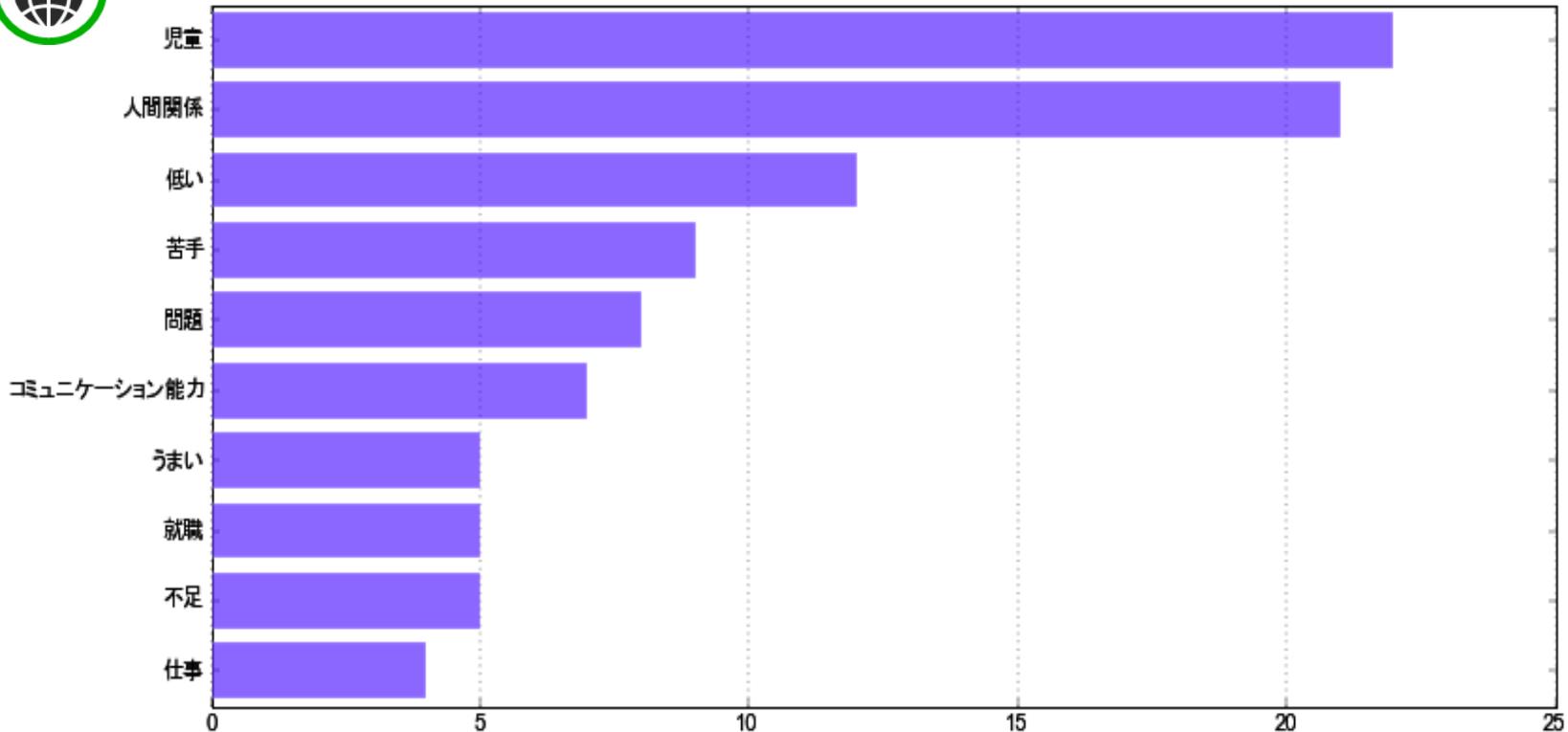
児童の離職要因と関係する項目について、施設管理者及び担当職員に、その要因を尋ねたところ、最も多かった要因は、「職場の人間関係」、次いで、「仕事へのストレス」、「金銭管理」、「規則正しい生活」、「仕事が合わない」といった順になった。



# 19.退所児童の離職との関係性③



## 離職と繋がりがやすい傾向にある児童の特徴



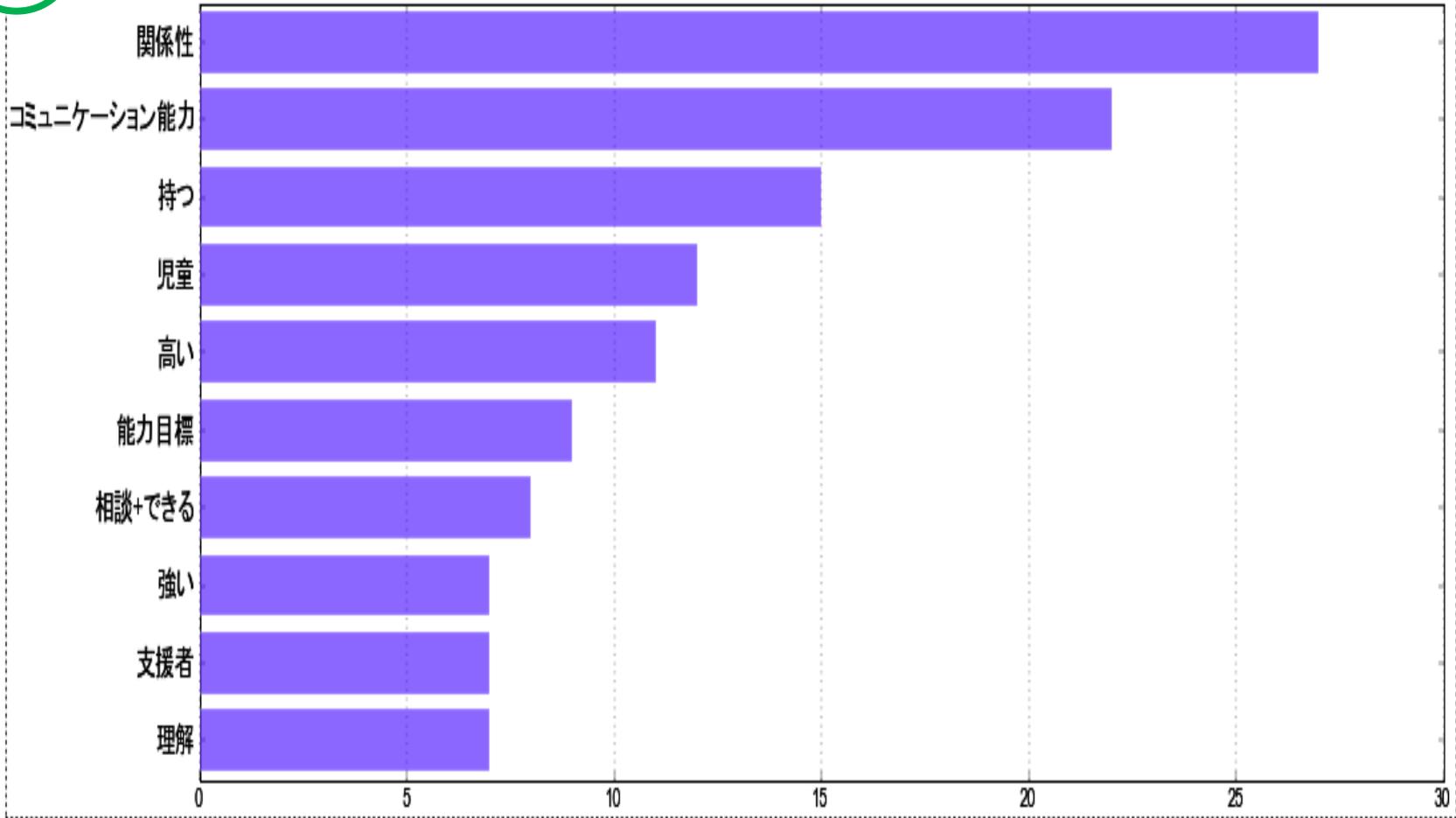
施設退所後に、離職と繋がりがやすい傾向にある児童について、施設管理者及び担当職員に、自由記述で尋ねた設問に対して、単語頻度解析を用いて分析すると、人間関係を構築することが難しい児童やコミュニケーション能力の低い児童、社会経験の不足や仕事が合わない児童ほど、離職に繋がりがやすい傾向にあることが示唆された。



# 20.退所児童の離職との関係性④



## 施設退所後に、離職に繋がりにくい傾向にある児童の特徴



《単語頻度解析を用いた分析》



## 2 1 .退所児童の離職との関係性⑤



No20.のスライドは、施設退所後に、離職に繋がりにくい傾向にある児童の特徴を示したものである。特徴的なものとして、

- (1) 社会に出て他者と関係性が築けること
- (2) コミュニケーション能力があること
- (3) 相談できる人の存在
- (4) 理解者や支援者の存在

などがあげられる。家族などの後ろ盾がない児童にとって、身近な誰かとあるいは施設との繋がりを維持できることは離職の防止にも繋がるのではないかと推察された。



# 22.退所児童の離職との関係性⑥



## ● 実際の支援と離職との関係性

問21_実際の支援生活リズム	相関係数	.266
	有意確率 (両側)	.135
	N	33

問21_実際の支援基本的な法律の理解	相関係数	.308
	有意確率 (両側)	.086
	N	32

平成23年離職割合\_非正規

問21_実際の支援長期的な金銭管理	相関係数	-.656
	有意確率 (両側)	.028
	N	11

## ● 離職を防ぐ視点

施設入所中にきちんとした生活リズムを身につけること

施設入所中に基本的な法律の理解をしておくこと

施設入所中に長期的な金銭管理に関する支援

退所時に非常勤職員の離職増と関係

入所中に長期的な視点での金銭管理を学ぶことは、退所時に非常職員であっても、正規雇用を求めて転職する可能性があるとする唆される



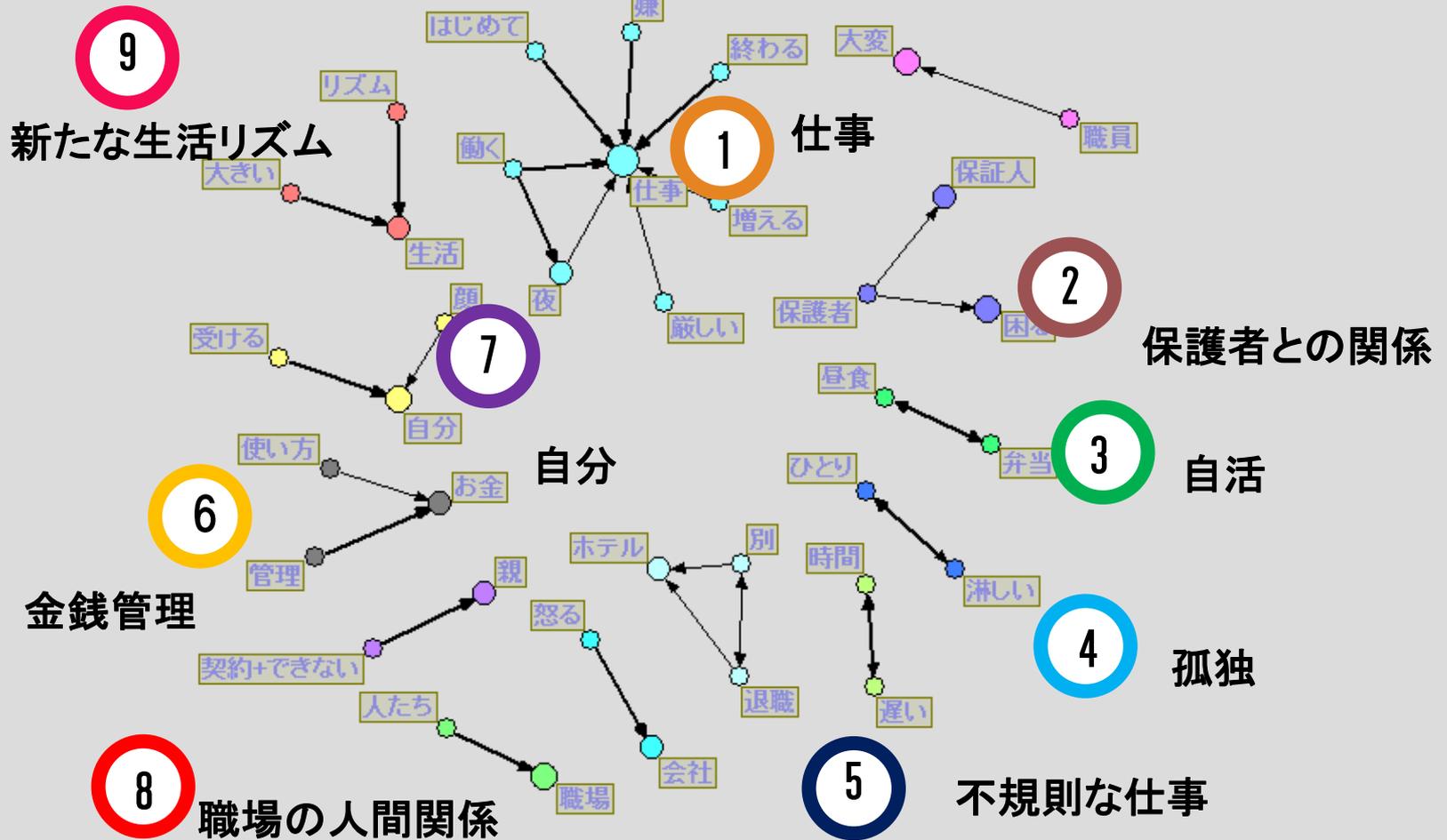
## 23.退所児童の離職との関係性⑦



- No22.のスライドは、【**実際の支援と離職との関係性**】を示したものである。

✈️ 施設入所中に行われた実際の支援と、離職との関係性を見ていくと、（施設入所中に）きちんとした生活リズムを身につけること／（施設入所中に）基本的な法律の理解をしておくことなどについて、調査対象者に効果量の目安で中程度の正の相関が観測されましたが、統計的に有意な差は見られませんでした。また、「長期的な金銭管理に関する支援と離職との関係性では負の相関が見られましたが」、長期的な視点での金銭管理を学ぶことは、退所時に非常勤職員であっても、正規雇用を求めて転職する可能性があるかと推察することもできます。

# 24. 報告書の分析①



● 社会的養護を必要とする児童が施設退所後に困ったこと



## 25.報告書の分析②



**No.24.のスライドは、施設退所児童が退所後に困ったこと**について、既存の（退所児童の）追跡調査報告書に列挙された自由記述をテキストマイニングソフトを使用して、二次的に分析したものになります。その結果、児童が退所後に、困ったこととして、【仕事に関すること】【保護者との関係】【自活】【孤独】【不規則な仕事】【金銭管理】【自分について】【職場の人間関係】【新たな生活リズム】などのカテゴリーを抽出できたことから、（施設退所児童の場合、家庭をあてにできない面からも、）入所中からこの部分を意識した実践的な取り組みも大切だと考えられる。この分析は、社会的養護のもとで暮らした当事者の声を拾い上げ、分析したものでもあり、ひとつの有効な支援の視点になるのではないかと推察される。



## 26. 退所児童の離職要因のまとめ



### 1. 退所後、2年間で離職のあった職種

- ・児童が離職した職種として接客業が突出していた。次いで、物品食品製造、建築土木大工造園と続いた。



### 2. 退所後、離職と繋がりやすい要因

- ・離職と繋がりやすい要因としては、管理者、担当職員とも「職場の人間関係」とする回答が最多であった。



### 3. 入所中の支援と離職との関係性

- ・離職と繋がる要因、児童が施設退所後に困っている。要因を意識した施設入所中の支援。



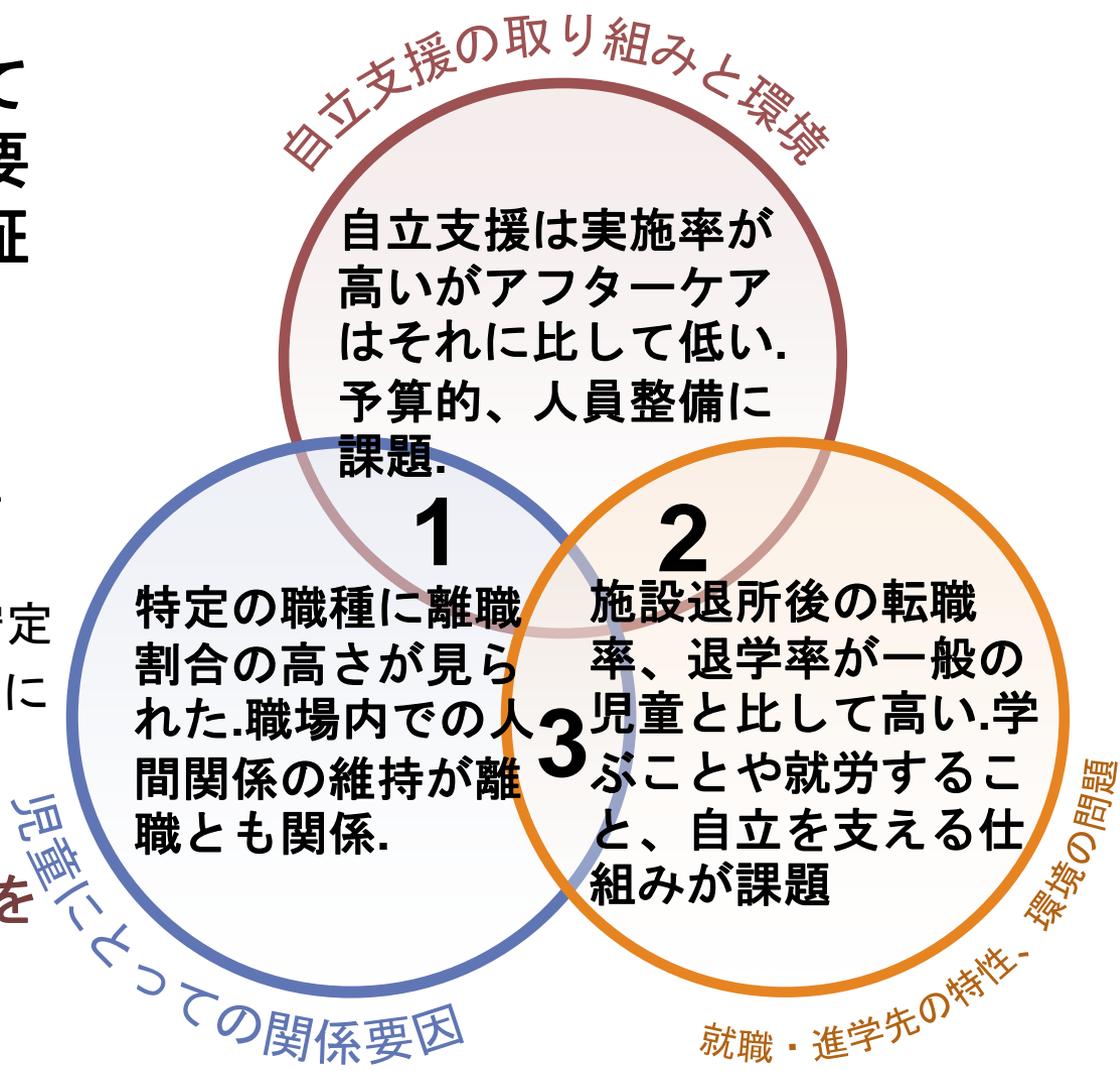
# 27. 結論



## ● 調査の実施にあたっては、離職と関係する要因について仮説の検証及び自立支援の課題

- 離職と関係する要因、事項に対する備えの必要性
- 転職の多さ、結果として、安定した就労と生活の実現が困難に状況に陥りやすい

## ● 学ぶこと、就労することを支える仕組み





# 2 8. 自立支援のアプローチモデルの提示①



○ アンケート調査から研究目的の第四について.

重層化した困難

アフターケア

○ 自立支援

強い児童への支援／早期離脱の砦  
いられた自立を生きる

断ち切る新たな社会的機能の必要性

リービングケア

○ 施設退所

● 危機に直面した際の知識  
家族のあり方／多様な職業モデルの提示／働いて生きることの意義

リービングケア

● 学力の獲得、進路の幅の拡大

アドミッションケア  
／インケア

○ 施設入所

安定した生活環境  
各児童に応じた支援

公的介入支援

○ 一時保護所

(1) 基本的な生活習慣 (2) 文化的、経済的な体験  
(3) 学ぶ機会など、ライフチャンスの制限

● 基礎学力の欠如・家庭の不安定さ＝学習する環境の不備

## 2.9. 自立支援のアプローチモデルの提示②

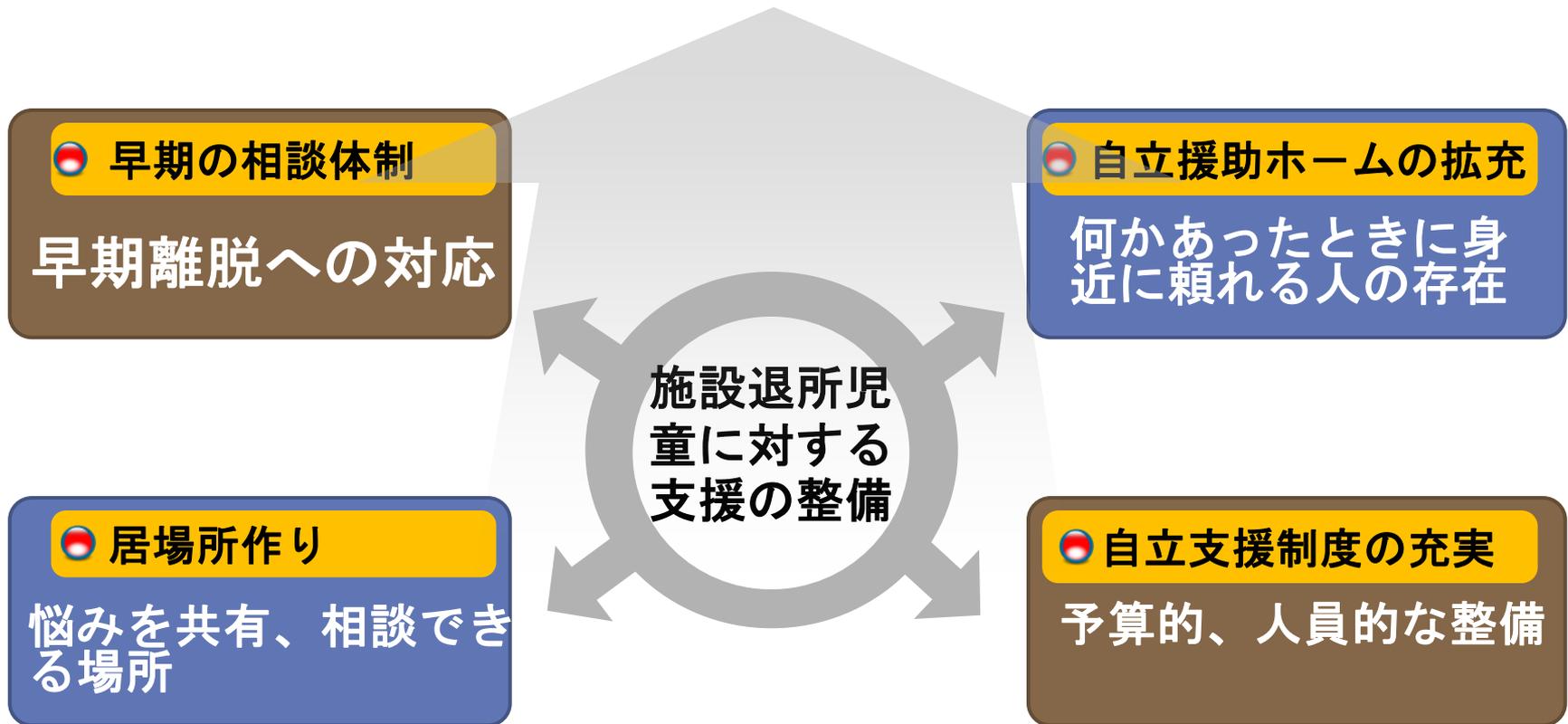
- 社会的養護を必要とする児童は、施設入所前から重層化した困難を背負っている。施設入所後の安定した生活環境や各施設の取り組みによって、課題や困難が改善される場合もあるが、本調査の結果からも、現実には、早期に就労先や進学先から離脱していく児童も多く、児童が背負ってきた重層化した困難を断ち切る新たな社会的な機能が地域社会あるいは児童養護施設にも求められていると考えられる。



# 30. 自立支援のアプローチモデルの提示③



## 離脱しても再チャレンジできる支援

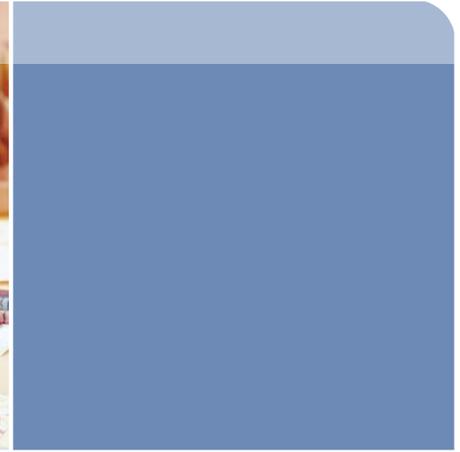
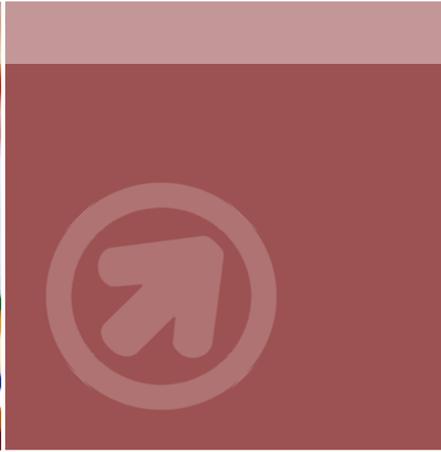
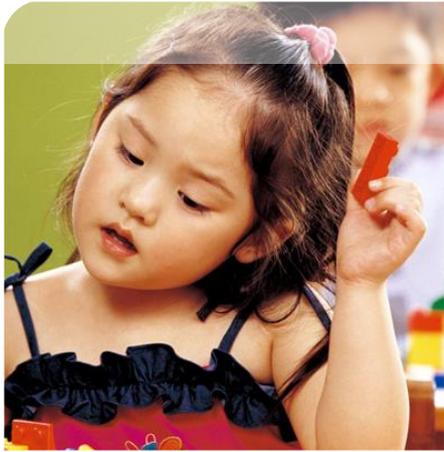




### 3 1. 自立支援のアプローチモデルの提示④



- 施設退所児童に対するひとつのアプローチとして、第一に、早期離職、早期退学に対応するために、定期的な面会・面接を実施すること、（施設退所後の1ヶ月、夏休み時期、1年後の訪問や問題が大きくなる前に、相談や訪問が可能な体制の整備、）第二に同じ悩みを相談したり、何かあった際に駆け込める居場所を作っていくこと、第三に、自立援助ホームの整備拡充、そとし、最後に、これらの自立支援を可能とするために、児童のニーズや現場職員の実情にみあった予算や人員配置が早急に整備される必要性があるのだと強く考えます。



**Thank You!**